

八幡市人口ビジョン(中間案)および 八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)にご意見募集

市では現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「八幡市人口ビジョン」と「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。策定にあたり、市民や学識経験者など、様々な分野の人で構成する「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」よりご意見をいただき、中間案を作成しました。
この中間案に対するご意見を募集しています。中間案の概要は、次のとおりです。

八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”! みつ星★★★★やわた

- 総合戦略プロジェクト
- ★子どもが輝く未来の創生
やわた子ども未来プロジェクト
 - ★健康都市の創生
やわたスマート
ウェルネスシティプロジェクト
 - ★文化と暮らしの創生
やわたチャレンジプロジェクト

行動指針

- ①マーケティング志向、本質を見極めた施策提案
- ②持続可能性の追求と結果の重視
- ③アイデアやリソース(資源)が集まる仕組みづくり

これらが八幡の“まち”と“未来”に輝きを生みだし、八幡を知り、共感してもらえる人が増えることを目指して、コンセプトを「輝く“まち”と“未来”!みつ星★★★★やわた」と設定しました。



2. 総合戦略

1 子どもが輝く未来の創生 「やわた子ども未来プロジェクト」

八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡の子育て環境の魅力を発信し、八幡で子育てをしたい、しつづけたいと思う人を増やします。



すくすくの杜 オープニングイベント

(1)次代を生きる力の育成
次代を生きる子どもたちの「市民力」を育むとともに、基礎的な生活・学習習

慣の定着や、グローバル教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。
(2)好奇心・探究心と夢を
掴む力の育成
自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子ども自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

(3)出産から子育てまで一貫したサポートの充実
結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のないサ

2 健康都市の創生 「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

人々がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちにしたい。そのため、ウェルネス(健康)と「やわた」を結びつけること(こと)をまちづくりの中核におき、本市で暮らすことで健康になれるまちづくりを進めます。



健康フェスタ2015 (市民体育館)

(1)スマートウェルネスシティやわたの 프로모ーション
健康づくりの推進に向け、土台となる計画づくりや市内外に向けたプロモーション活動を進めます。

(3)誰もが気軽に参加できる健康プログラムづくり
誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、運動や食事等のプログラムの開発や提供を進めます。また健康づくりのインセンティブ(動機づけ)となる仕組みの推進を図ります。

3 文化と暮らしの創生 「やわたチャレンジプロジェクト」

八幡にある文化や暮らしの魅力を磨き上げ、世界や日本に誇れるまちとなるよう、様々な面から「チャレンジ」を進めます。

(1)「世界から関心を集める観光都市・やわた」へのチャレンジ
石清水八幡宮「写真」が



国宝指定の答申を受けるなか、外国人観光客等の誘致を進めるなど、「世界から関心を集める観光都市・やわた」へチャレンジします。

(2)「日本一魅力的なスロ―ライフタウン」へのチャレンジ
豊かな自然を有する生活都市(ライフタウン)として、日本一魅力的なスロ―ライフタウンを目指す取り組みにチャレンジします。

(3)やわたE.D.I.S.O.N.チャレンジ!
発明家トーマス・エジソンのようなチャレンジ精神に溢れた起業家の輩出をめざし、「やわたE.D.I.S.O.N.チャレンジ」と題して、八幡発の起業家の発掘・育成等を図ります。

パブリックコメント 募集要項

- 2つの中間案に対するあなたのご意見をお寄せください。
- 募集期間 12月24日(木)～1月18日(月)
- ※市ホームページで先行して募集
- ◇対象 市内在住、在勤、在学の人
- ◇提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所、氏名、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。
- ①郵送 〒614-8501 (住所記載不要) 政策推進課
- ②ファックス送信 982-7988 (代表)
- ※①②共に、ご意見たまたま箱(市役所、公民館等に配置)の用紙を使用していただけません。
- ③市ホームページからのメール送信 ホームページ内の「政策推進課政策係」お問い合わせフォームからの送信
- ④政策推進課(市役所2階)へ持参
- ◇中間案の閲覧場所
中間案の具体的な内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび政策推進課窓口、市ホームページでご覧いただけます。
- ◇その他 電話、口頭のご意見は正確に保存できない可能性があります。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。ご意見の要旨および反映状況については、別途公表を予定しています。